

機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同  
理論応用力学会分科会小委員会の設置について

分科会等名：理論応用力学企画小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	理論応用力学分科会では、力学を基盤とする工学・技術に加えて、地球惑星科学、化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓をも含め、学際・横断型の手法と知識の創出を目指している。本小委員会では、理論応用力学分野を俯瞰し、継続的な情報交換、学术交流、国際展開に関する事項を審議、決定するとともに分科会が関わる諸活動を推進する。また、関連学協会と連携し、シンポジウムや講演会などの企画・開催を行うとともに理論応用力学分野の将来展望に関する議論や情報・意見交換を行う。
4	審議事項	1. 理論応用力学分野の学術活動全般に関する事項 2. 理論応用力学分科会の運営全般、シンポジウム・講演会企画行事に関する事項 3. 理論応用力学分野の学術活動全般に関する関連学協会との情報交換の場の形成に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	